

解決すべき課題

- 過去の産業廃棄物の不適正処理事案のうち、原因者による措置命令の履行などがなされない事案が4つあります。  
この4事案（桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山）については、生活環境保全上の支障（人の健康または生活環境に係る被害が生じている、またはそのおそれがある状態のことをいいます。）等の状況から行政代執行を実施せざるを得ない状況にあります。
- 一方で、このような不適正な処理事案を新たに発生させないよう、不適正な処理行為者に対しての厳正な指導に加え、処理責任を有する排出事業者に適正な処理を徹底させる必要があります。

県民の皆さんに成果をお届けします（プロジェクトの目標）

- 恒久的な対策が必要な不適正処理事案について、生活環境保全上の支障除去等に早期着手するとともに、継続的なモニタリングが必要な事案については、引き続き安全性を確認し、県民の皆さんの暮らしの安全・安心が高まっています。
- また、こうした不適正処理事案の発生を未然に防止し、産業廃棄物の適正な処理を推進するため、排出事業者に対し処理責任を果たす取組を進め、不法投棄を許さない社会づくりが進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	H23(現状)	H24	H27
不適正処理事案における支障除去の着手件数			

〔目標項目の説明〕

- 過去の不適正処理4事案（桑名市五反田事案、桑名市源十郎新田事案、四日市市大矢知・平津事案、四日市市内山事案）について、国の支援を得て、行政代執行による環境修復に着手した件数

## プロジェクトの構成

### 実践取組 1

#### 「不適正処理事案」 を早期に解決するために

地域の暮らしの安全・安心を取り戻すため、過去に不法投棄された産業廃棄物について、国の支援を得て、行政代執行による環境修復を進めます。

- 措置命令が履行されない不適正処理事案のうち、四日市市大矢知・平津事案等の4事案について、行政代執行による環境修復事業に着手します。
- これらの事案やその他の主要な事案も含め、現場の周辺環境を継続的にモニタリングして住民の安全・安心を確保します。

### 実践取組 2

#### 「新たな不適正処理事案の発生」 を防止するために

産業廃棄物の不適正な処理を未然防止するために、産業廃棄物の発生から最終処分が終了するまでの一連の過程において、排出事業者がより確実に自らの処理責任を果たすための体制を確保します。

- 偽造・不正が行われにくく、廃棄物の処理過程が確実に把握でき、かつ不適正処理があった場合にも責任追及ができる電子 manifests の普及を促進します。
- 優良な処理業者の育成・活用により、不適切な処理を行う業者を排除し、産業廃棄物の適正処理を促進します。

## 主な事業

事業名	平成24年度 事業費 (単位:千円)	施策番号 及び 施策名	担当 部局名	選択・集 中PG 特別枠
環境修復事業費	701, 581	(152) 廃棄物総合対策 の推進	環境森 林部	
産業廃棄物処理責 任の徹底促進事業 費	55, 081	(152) 廃棄物総合対策 の推進	環境森 林部	